

---

---

市

勢

---

---

内 容

沿 地 市 域 の 変 遷  
人 口 の 推 移  
産 業 別 就 業 人 口  
倉 敷 市 機 構 図

## 1. 沿 革

### これまでの倉敷

倉敷周辺に人々が住みはじめた痕跡が認められるのは、今から約二万年前の旧石器時代までさかのぼり、児島の鷺羽山遺跡などでは当時の人々が使っていた石器が数多くみつがっている。この時期は氷河期の末期にあたり、世界規模の寒冷化の影響で海水面が低くなり、瀬戸内一帯は広大な草原であったといわれている。

その後の温暖化により、約六千年前に海水面が最も上昇した時期には、児島は独立した島であり、市域北部の丘陵との間には瀬戸内海とつながる内海が東西に広がっていた。内海は豊かな魚貝類の繁殖する海域となり、人々が住みやすい環境であったようで、内海の沿岸は西日本有数の縄文貝塚遺跡の密集地となった。

弥生時代から古墳時代にかけては、肥沃な平野部で稲作が盛んになるとともに、瀬戸内海沿いの児島では製塩が盛んとなり、山間地での鉄生産ともあいまって、吉備の豪族は大和に匹敵する勢力をもっていたといわれている。市内にも当時を物語る大規模な集落跡や古墳などの遺跡が庄地区・真備地区を中心に数多く残されている。また、奈良時代に中央政界の中核で活躍した吉備真備は、吉備の豪族の中でも有力な下道氏の出身である。

太古からたゆみなく流れ続けてきた高梁川の沖積作用により内海は浅くはなっていたが、源氏と平氏が島々を拠点として水島・藤戸合戦（1183～1184）を繰り広げたように、児島の北は天正年間（1573～1592）までは通船も可能であったといわれる。

天正10年（1582）の高松城落城の後、備中南部に進出した宇喜多秀家は、堤防（宇喜多堤）を築き、児島湾の海水と東高梁川の河水の浸入を防いだ。それによりこの地方の新田開発が始まり、元和（1615～1624）から寛文（1661～1673）にかけて倉敷・玉島周辺の島々は陸続きになっていった。

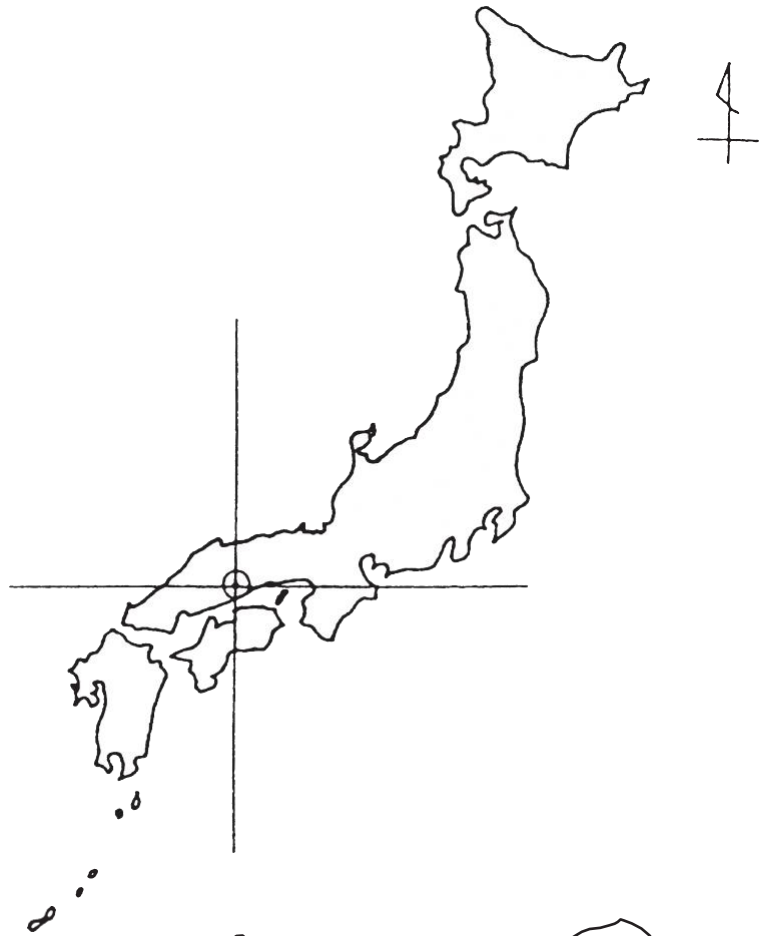
江戸時代になると、松山藩池田氏の改易により、備中国の倉敷村などは寛永19年（1642）から幕府直轄領（天領）となった。備中国南部は綿・菜種などの商品作物栽培が盛んになり、延享3年（1746）倉敷村に幕府支配の拠点となる代官陣屋が置かれた。陣屋の新築により倉敷の町は活気を見せ、多くの大地主や豪商の屋敷が軒を連ねるようになった。備中国の玉島湊は、繰綿の出荷を中心に繁栄し、瀬戸内諸国はもとより、九州や北陸の北前船などと取引を行った。一方岡山藩領の備前国では文政10年（1827）ごろから野崎武左衛門が広大な塩田を開き「塩田王」と呼ばれた。児島では江戸時代後期から小倉・真田・雲斎が織られ、現在の児島地区繊維産業の先駆となった。

近代産業の先駆けとして明治14年（1881）に玉島紡績所が誕生、15年には下村紡績、続いて22年には大原孝四郎らによって大規模な倉敷紡績所が開業した。その後、大原孫三郎は倉敷紡績社長として職場を改革するとともに、地域の文化・福祉の向上に大きな足跡を残した。明治24年には山陽鉄道が開通、大正年間には14カ年の歳月を要した高梁川の大改修が完成、また大正14年（1925）には伯備線が開通し、倉敷発展の基盤となった。

日中戦争勃発後戦局が拡大した昭和16年（1941）、海軍の要請で三菱重工が東高梁川廃川地の地先で航空機製作所の建設に着手、そのころからこのあたりを水島と呼ぶようになった。戦後昭和21年に着工された農林省干拓事業が、現在の水島臨海工業地帯の形成の基盤となっている。昭和30年代からの工場誘致で、水島臨海地帯は重化学工業地帯として脚光を浴び、倉敷・児島・玉島の旧3市は地域発展のため昭和42年2月1日大合併、ここに現在の倉敷市が新たに誕生。昭和46年・47年には庄村・茶屋町を、平成17年（2005）8月には船穂町・真備町を合併し、名実ともに東瀬戸圏の拠点都市として発展を続けている。

## 2. 地 勢

位 置  
東 經 133° 46'  
北 緯 34° 35'



面 積 356.07km<sup>2</sup>



### 3. 市域の変遷

合体編入年月日	倉敷地区	児島地区	玉島地区
昭和3年4月1日 昭和5年8月1日 昭和19年1月1日 昭和23年4月1日	市制施行 倉敷市 (30,481人) 福田村一部編入 (45人) 中洲町編入 (6,147人)	市制施行 児島市 (32,873人)	
昭和25年9月1日 昭和26年3月28日	粒江村編入 (2,596人) 菅生村編入 (5,154人) 中庄村編入 (4,497人) 帯江村編入 (4,110人)		
昭和27年1月1日			市制施行 玉島市 (30,777人)
昭和27年4月1日	豊洲村の一部編入 (2,436人)		
昭和28年1月1日 昭和28年2月11日 昭和28年4月1日	西阿知町編入 (5,142人)		長尾町編入 (4,814人) 黒崎町編入 (8,244人) 富田村編入 (6,586人)
昭和28年6月1日 昭和29年12月1日 昭和31年4月1日	福田町編入 (21,552人) 連島町編入 (22,683人) 藤戸町編入 (3,770人)	琴浦町と合体 児島市 (40,152人) 琴浦町 (25,007人)	穂井田村の一部編入 (2,340人)
昭和34年3月1日		郷内村の一部編入 (5,793人)	
昭和42年2月1日	倉敷市 倉敷市 (169,969人) 児島市 (80,513人) 玉島市 (57,121人)		
昭和46年3月8日 昭和47年5月1日	庄村編入 (7,107人) 茶屋町編入 (8,172人)		
平成17年8月1日	船穂町編入 (7,518人) 真備町編入 (23,435人)		

( ) 内は合体編入人口

#### 4. 人口の推移

##### (1) 国勢調査

区分	倉敷地区			児島地区			玉島地区			合計			
	男(人)	女(人)	計(人)	男(人)	女(人)	計(人)	男(人)	女(人)	計(人)	男(人)	女(人)	計(人)	
平成27年	人口	152,489	162,513	315,002	32,842	36,168	69,010	44,750	48,356	93,106	230,081	247,037	477,118
	世帯数	128,918世帯			26,541世帯			34,388世帯			189,847世帯		
	面積	159.89km <sup>2</sup>			80.33km <sup>2</sup>			115.41km <sup>2</sup>			355.63km <sup>2</sup>		
令和2年	人口	154,224	165,909	320,133	30,933	33,895	64,828	43,104	46,527	89,631	228,261	246,331	474,592
	世帯数	137,579世帯			26,513世帯			34,990世帯			199,082世帯		
	面積	159.89km <sup>2</sup>			80.33km <sup>2</sup>			115.41km <sup>2</sup>			355.63km <sup>2</sup>		

※1 倉敷地区は、行政区域における倉敷地区、水島地区、庄地区、茶屋町地区の合計

2 玉島地区は、行政地域における玉島地区、船穂地区、真備地区の合計

##### (2) 人口及び世帯数

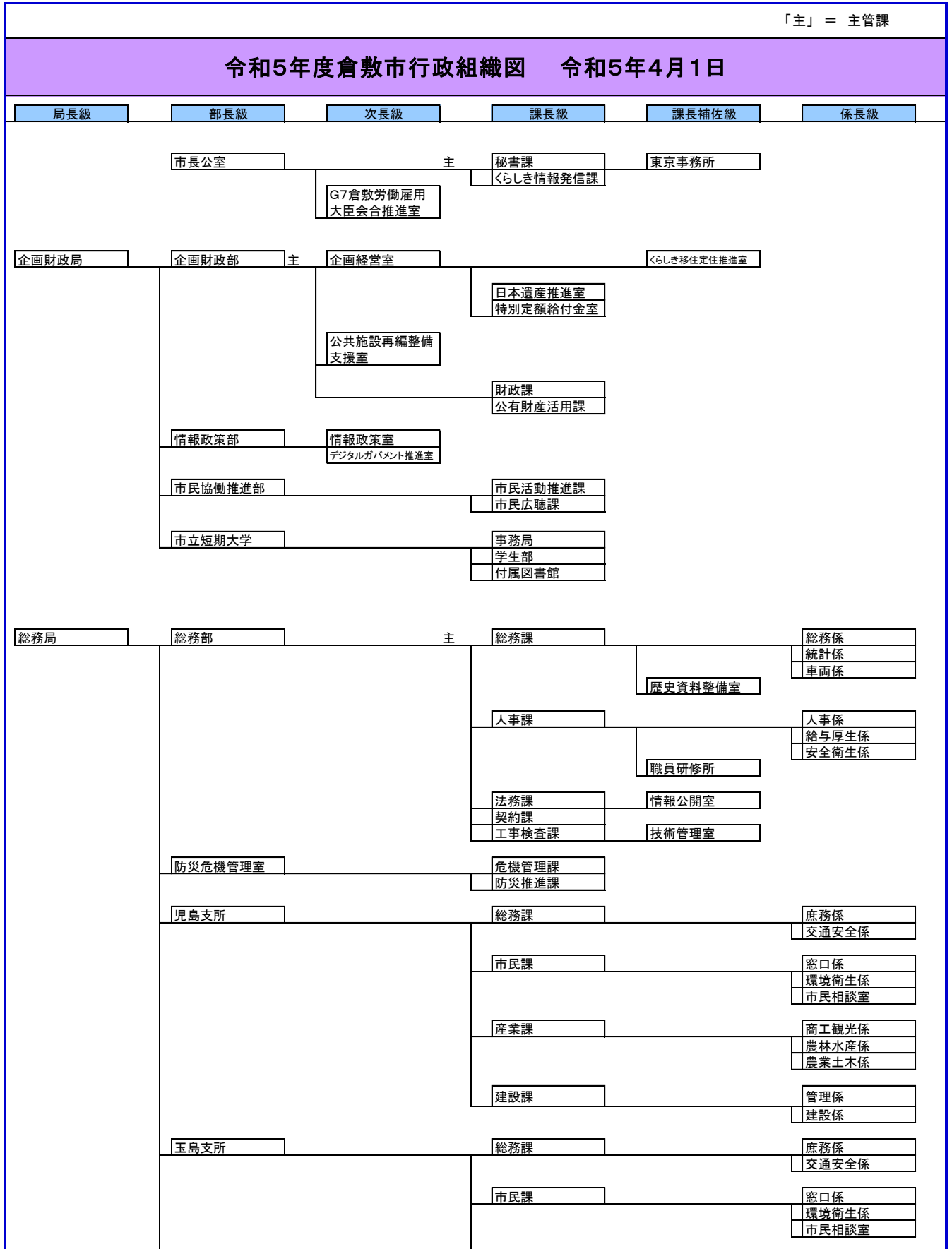
区分	年月日	昭和42年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
		2月1日 (合併時)	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
人口(人)		307,603	481,844	481,542	480,974	478,651	476,710
性別	男(人)	147,118	234,861	234,855	234,578	233,447	232,324
	女(人)	160,485	246,983	246,687	246,396	245,204	244,386
世帯数(世帯)		93,405	210,828	213,391	215,881	216,756	218,626

#### 5. 産業別就業人口

(単位：人)

区分	令和2年		
	就業人口	男	女
総数	209,494	113,950	95,544
第1次産業	3,627	2,301	1,326
農業	3,433	2,140	1,293
林業	23	20	3
漁業	171	141	30
第2次産業	61,799	47,064	14,735
鉱業、採石業、砂利採取業	45	39	6
建設業	18,458	15,102	3,356
製造業	43,296	31,923	11,373
第3次産業	136,523	60,726	75,797
電気・ガス・熱供給・水道業	1,054	920	134
情報通信業	2,395	1,712	683
運輸業、郵便業	14,062	11,152	2,910
卸売業、小売業	31,571	13,748	17,823
金融業、保険業	3,742	1,507	2,235
不動産業、物品賃貸業	3,279	1,803	1,476
学術研究、専門・技術サービス業	5,110	3,339	1,771
宿泊業、飲食サービス業	9,888	2,967	6,921
生活関連サービス業、娯楽業	6,434	2,245	4,189
教育、学習支援業	10,099	3,525	6,574
医療、福祉	31,071	6,515	24,556
複合サービス事業	1,230	654	576
サービス業(他に分類されないもの)	11,890	7,524	4,366
公務(他に分類されるものを除く)	4,698	3,115	1,583
分類不能の産業	7,545	3,859	3,686

6. 倉敷市機構図



令和5年度倉敷市行政組織図 令和5年4月1日

局長級	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級
			産業課		商工観光係 農林水産係 農業土木係
			建設課		管理係 建設係
	水島支所		総務課		庶務係 交通安全係
			市民課		窓口係 環境衛生係 市民相談室
			産業課		商工観光係 農業土木係
			建設課		管理係 建設係
			庄支所		市民係 産業建設係
			茶屋町支所		市民係 産業建設係
			船穂支所		市民税務係 産業係 建設係
		真備支所	市民課		庶務係 窓口係 環境係 市民活動推進係 税務係
			産業課		商工観光係 農林振興係 農業土木係
			建設課		管理係 土木係
市民局	市民生活部	主	市民課		庶務係 マイナンバーカード係 窓口係 住基記録係 戸籍係 国民年金係 倉敷駅前連絡所
			生活安全課		市民生活係 交通安全係 交通事故相談所
			消費生活センター		
	人権政策部	人権推進室			隣保館(5)
			男女共同参画課		男女共同参画推進センター
	税務部		税制課		庶務係 諸税係
				児島税務事務所 玉島税務事務所 水島税務事務所	

「主」 = 主管課

# 令和5年度倉敷市行政組織図 令和5年4月1日

局長級

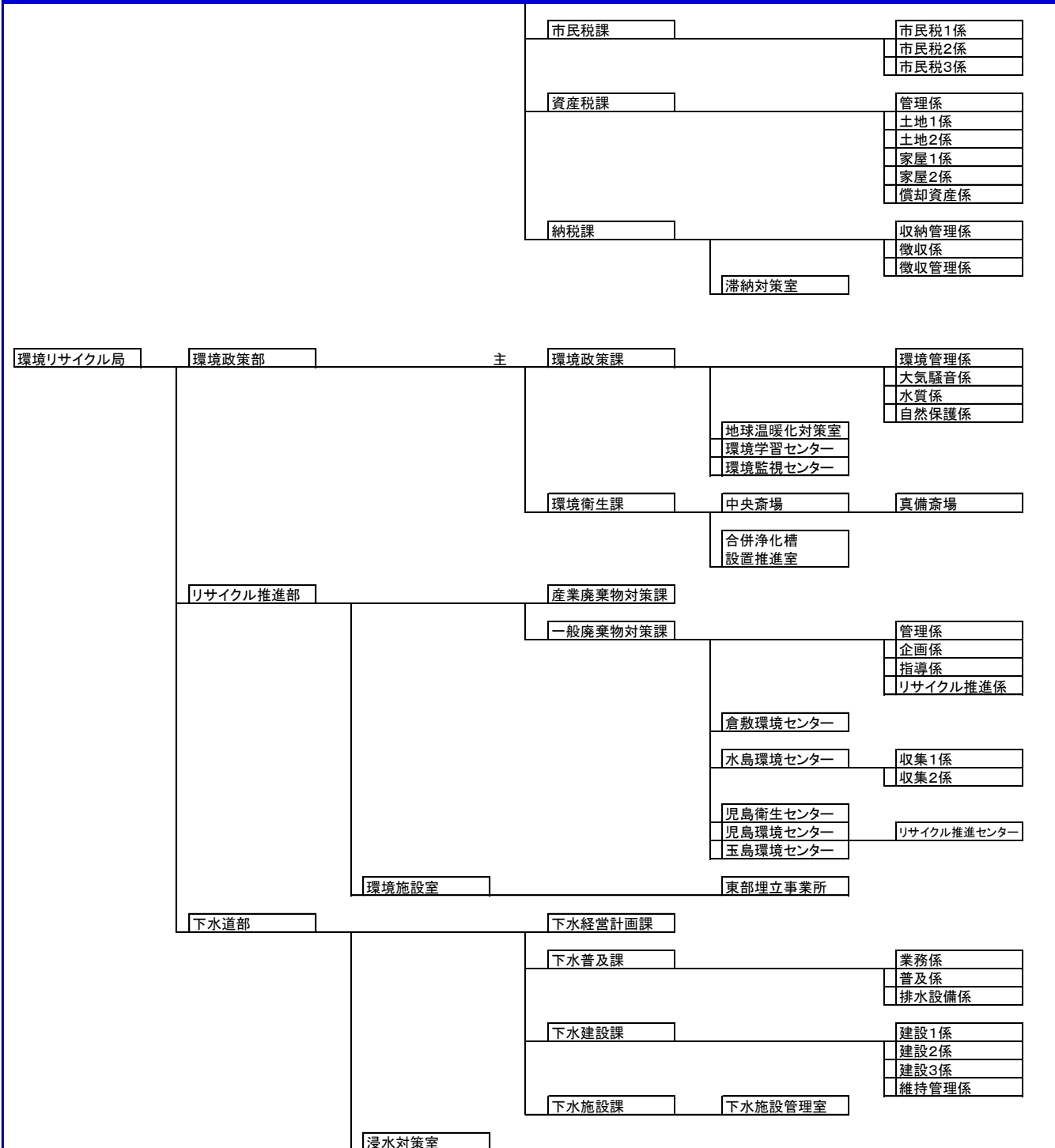
部長級

次長級

課長級

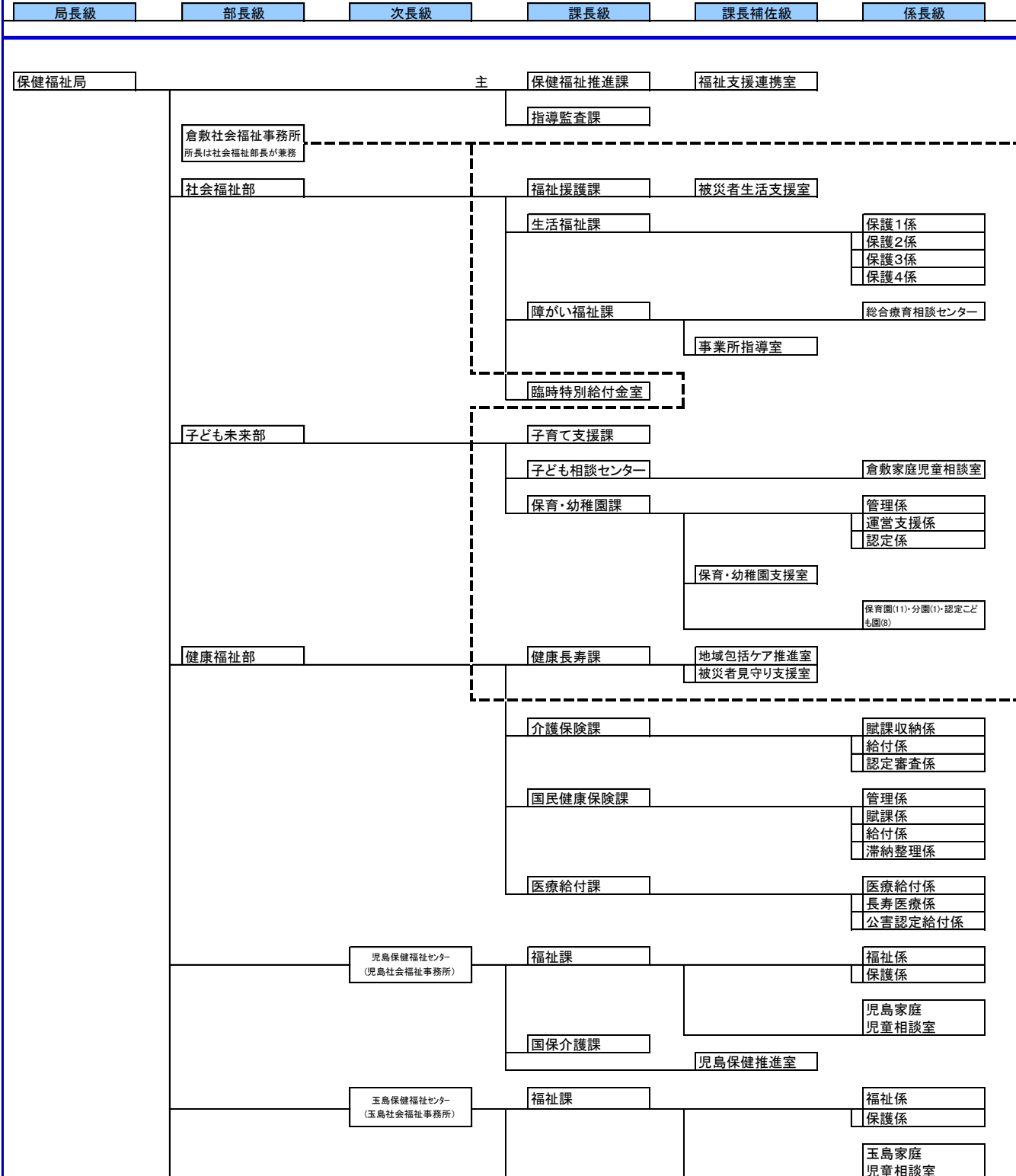
課長補佐級

係長級

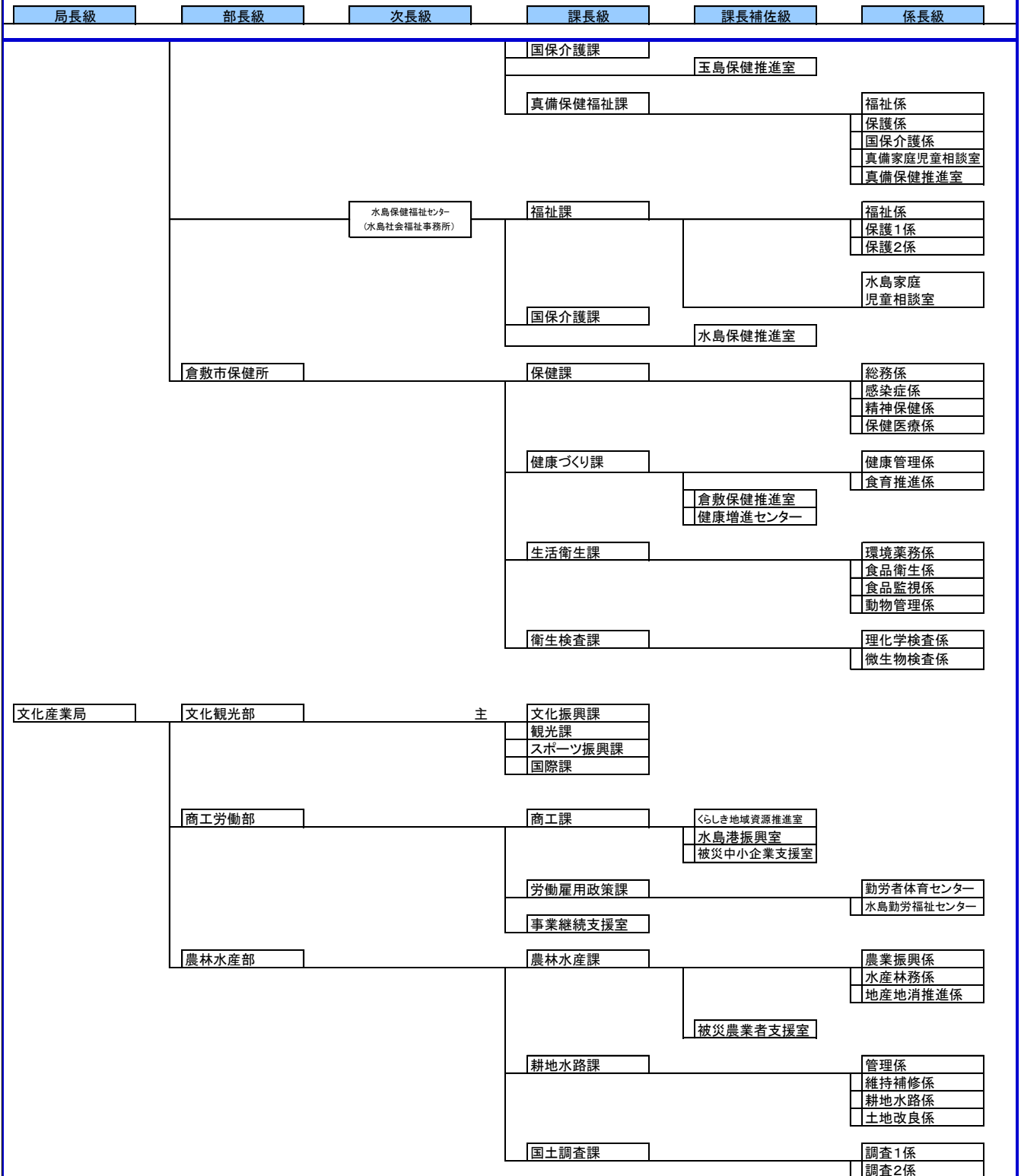




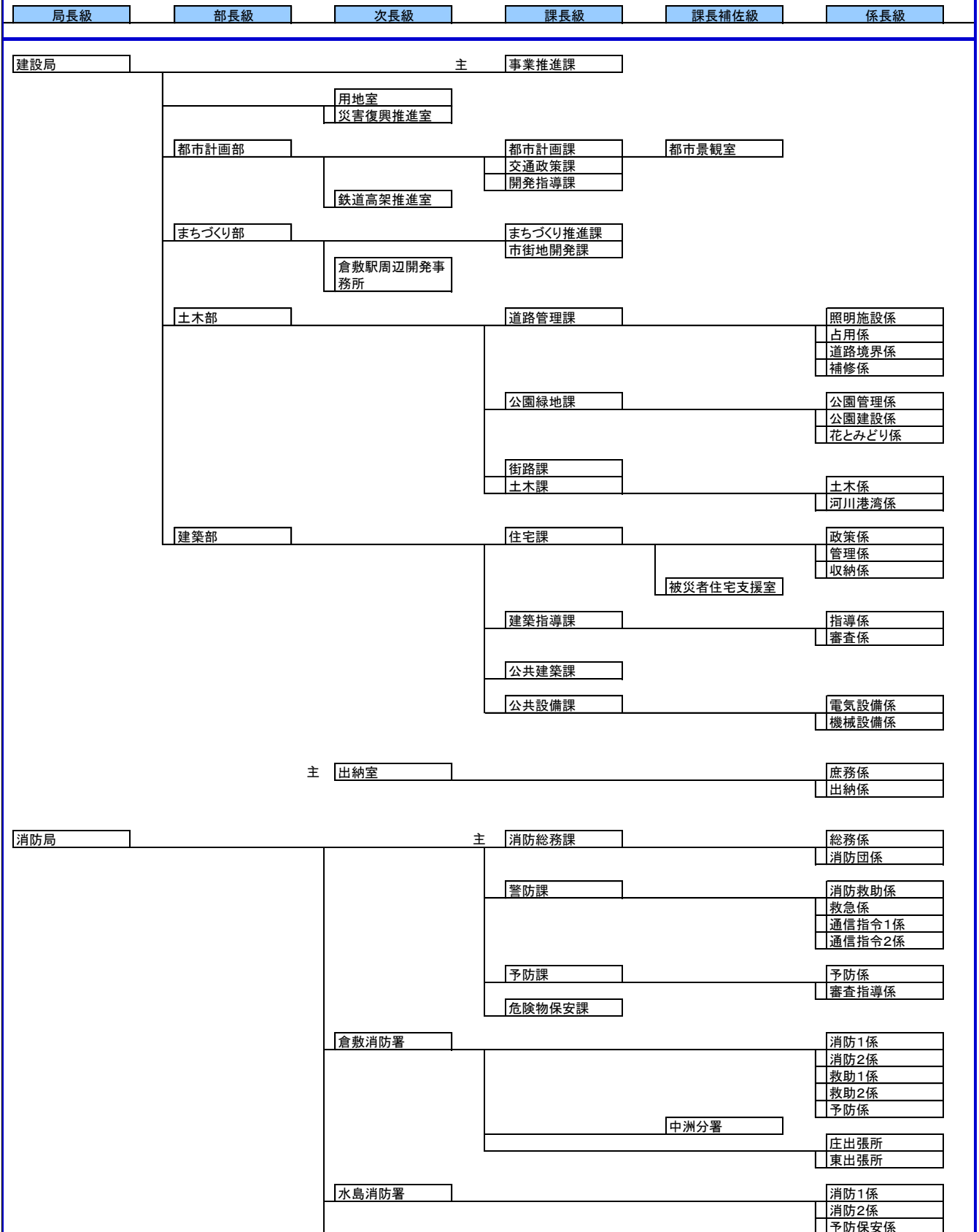
令和5年度倉敷市行政組織図 令和5年4月1日



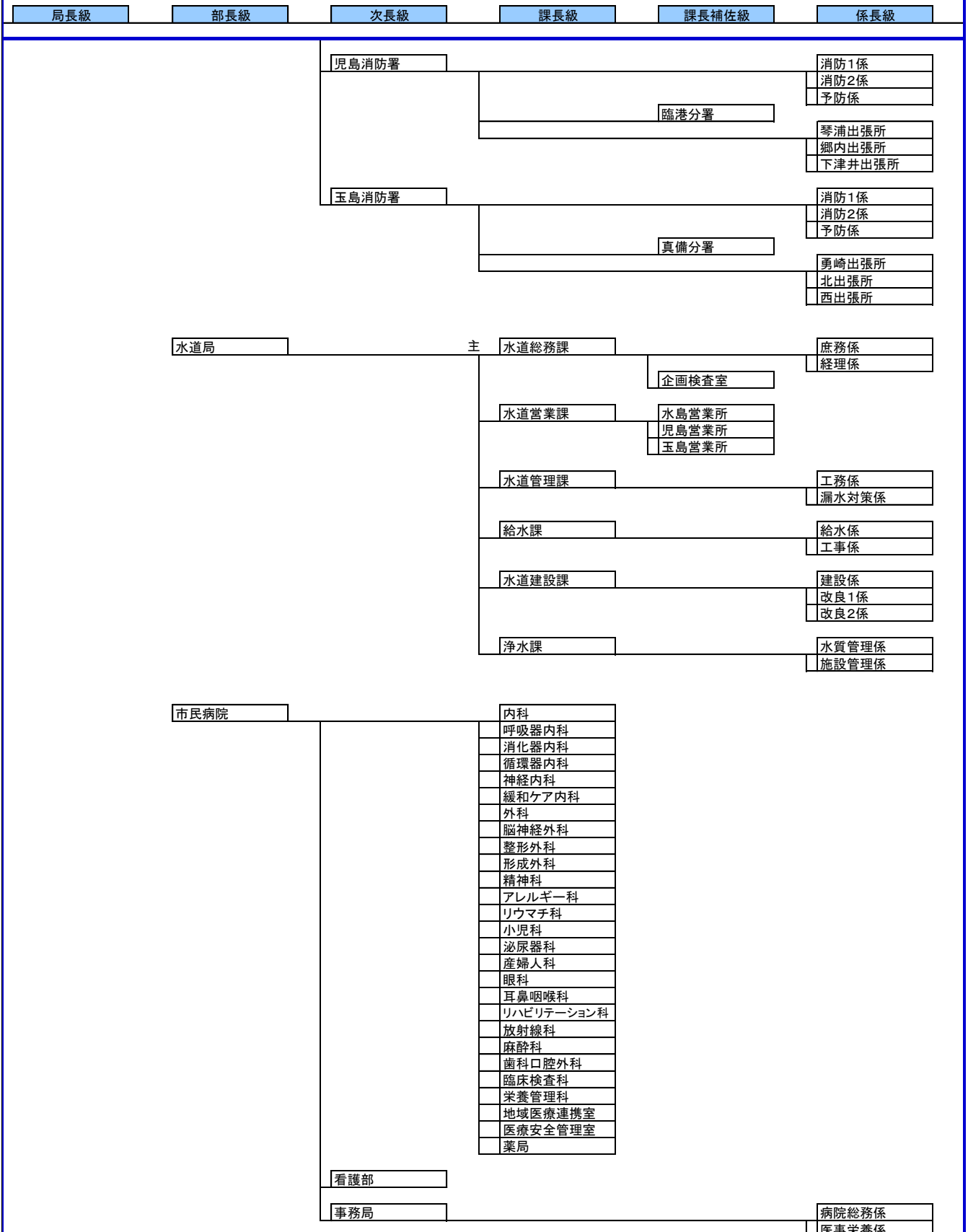
令和5年度倉敷市行政組織図 令和5年4月1日



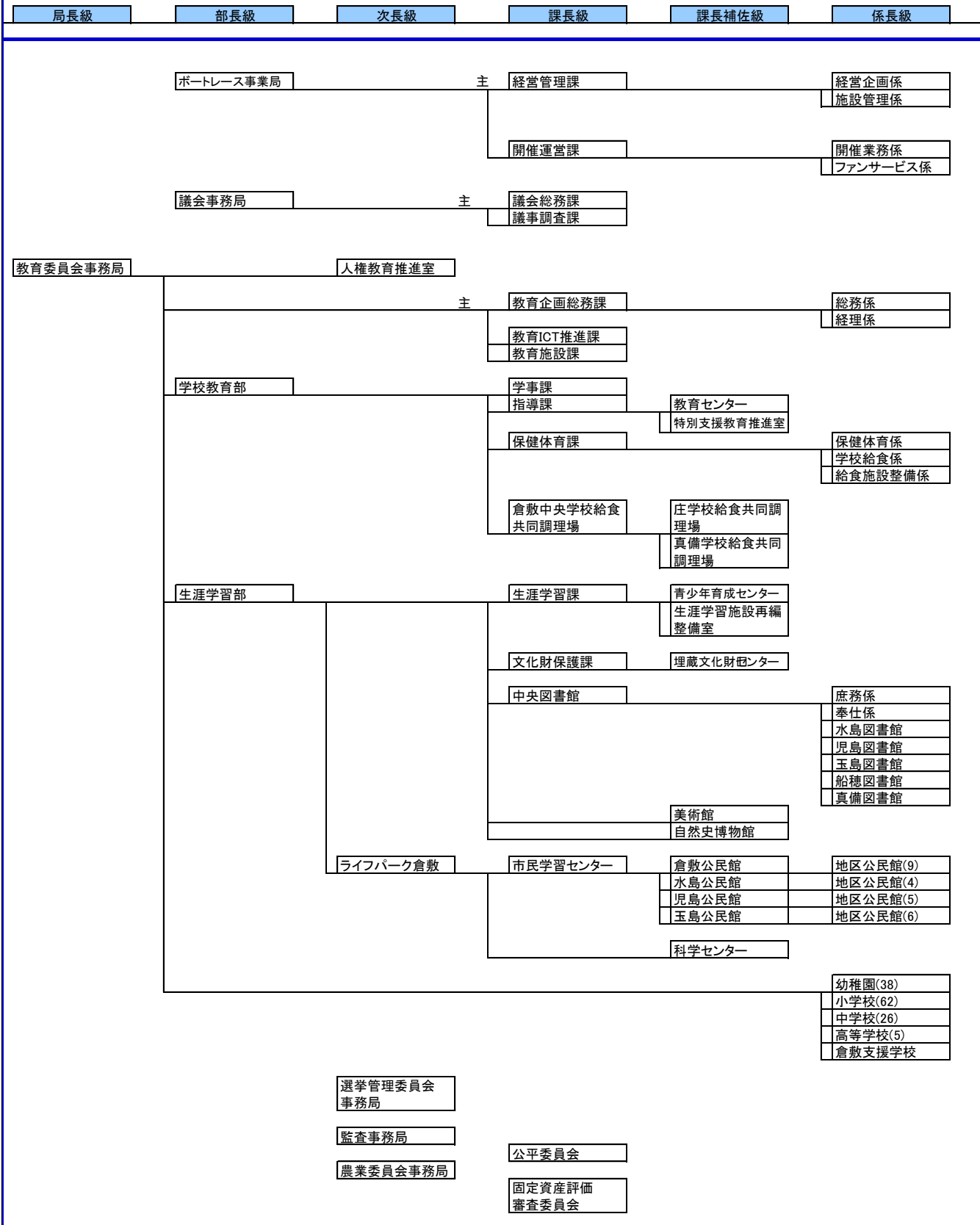
## 令和5年度倉敷市行政組織図 令和5年4月1日



## 令和5年度倉敷市行政組織図 令和5年4月1日



## 令和5年度倉敷市行政組織図 令和5年4月1日



機 構 数

	令和5年4月1日現在						
	局	部	次長級	課	課長補佐級	係長級	計
市長事務部局	7	28	17	100	39	176	367
市長公室		1	1	2	1		5
企画財政局	1	4	4	9	1		19
総務局	1	5	1	25	4	52	88
本庁	1	2	0	7	4	6	20
支所		3	1	18		46	68
市民局	1	3	1	8	4	30	47
環境リサイクル局	1	3	2	8	12	19	45
保健福祉局	1	5	3	24	11	46	90
本庁	1	4	0	13	6	19	43
保健所		1		4	2	12	19
支所			3	7	3	15	28
文化産業局	1	3		10	4	11	29
建設局	1	4	4	14	2	16	41
出納室			1			2	3
消防局	1		4	4	3	30	42
水道局		1		6	4	11	22
市民病院		1	2	27		2	32
ボートレース事業局		1		2		4	7
議会事務局		1		2			3
教育委員会	1	2	2	11	14	36	66
選挙管理委員会			1				1
監査事務局			1				1
公平委員会				1			1
農業委員会			1				1
固定資産評価審査委員会				1			1
合計	9	34	28	154	60	259	544
増減	0	1	2	0	1	0	4

- 1 市長事務部局には、出納室を含み、保育園の数は含まない。
- 2 教育委員会には、学校・園の数は含まない。
- 3 倉敷社会福祉事務所は部長級組織として数えている。  
(児島・玉島・水島社会福祉事務所は福祉センターとして数えている)
- 4 平成26年2月1日に「臨時給付金室」を新設しているため、保健福祉局に次長級組織を+1している。
- 5 平成25年7月1日に「循環器内科」を新設しているため、保健福祉局に課長級組織を+1している。
- 6 平成26年10月1日に「脳卒中科」廃止。連島保育園民間委託、中洲幼稚園、分園が認定こども園へ移行。
- 7 平成27年8月10日に「サミット教育大臣会合推進室」を新設。
- 8 平成27年4月1日に「むかし下津井廻船問屋」を係制から廃止。
- 9 平成28年4月1日に市民病院が全部適用に移行。
- 10 平成28年7月31日に「サミット教育大臣会合推進室」を廃止。
- 11 平成28年10月1日に市民病院に「緩和ケア内科」新設。
- 12 平成29年4月1日に「第三福田保」民間委託。琴浦西保、琴浦西幼を統合し認定こども園。競艇事業局が全部適用に移行。
- 13 平成29年6月1日に「日本遺産推進室」を設置。
- 14 平成30年4月1日に「大島保」、「阿津保」を廃止し、「赤崎保」に統合。「歯科口腔外科」を新設。
- 15 平成30年8月4日に「被災者生活支援室」を設置。
- 16 平成30年9月3日に「災害廃棄物対策室」「被災者見守り支援室」「被災中小企業支援室」「被災農業者支援室」「災害復興推進室」「被災者住宅支援室」を新設。
- 17 平成31年4月1日に下水道事業が一部適用に移行。
- 18 令和2年4月1日に第五福田保、第五福田幼を統合し認定こども園に移行。
- 19 令和3年4月1日に庄幼稚園が認定こども園に移行。
- 20 令和4年1月7日に「臨時特別給付金室」を新設。
- 21 令和4年4月1日に「福祉支援連携室」を新設。
- 22 令和4年10月7日に「G7労働雇用大臣会合推進室」を新設。

23 令和5年4月1日に「公共施設再編整備支援室」「生涯学習施設再編整備室」を新設。情報政策部を新設し、「情報政策室」「デジタルガバメント推進室」を移管。